社会福祉研究の見える化／見せる化
－英国の大学研究評価からの示唆－

高齢ユニット　研究支援者
小椋　佑紀

1．研究背景・目的

東洋大学福祉社会開発研究センターの現行プロジェクト「高齢者、障害者、子どもの社会的孤立に対応する見守り支援・自立支援に関する総合的研究」は、中間年度を終えようとしている。筆者はこれまで、研究プロジェクトのマネジメント機能、大学の研究拠点を活かした人材育成の仕組みづくり、当センターの外部環境に係る課題等について、研究支援の立場から検討を行ってきた（小椋2013；小椋2014；小椋2015）。

当プロジェクトが依拠している「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」は、中間年度（3年目）と最終年度（5年目）に文部科学省に報告書類を提出し、評価を受ける。評価項目は運営、研究に関する事項に大別される（表1）。表中「進捗状況・研究成果等」は、「研究プロジェクトの目的・意義及び計画の概要」との関連付けの中で、その意義等も含め、具体的かつわかりやすく達成度を記載することが求められている[1)]。このような特徴は、最終年度に同省に提出する「研究成果報告書概要」にも引き継がれている。また、これと関連して、「文部科学省における研究及び開発に関する評価指針（最終改定　平成27年4月1日）」では、これまでの研究プロセスがもつ意義や将来展望にも配慮すること、研究の発展に向けてポジティブに報告することがポイントとなることがうかがえる[2)]。

表1を概観すると、研究の目的・意義に基づき、いかなる体制のもとでどのように計画が実施され、その結果どのような成果や副次的効果を得たのか、PDCAサイクルを意識した構成になっていることがうかがえる。けれども文部科学省ホームページ内（私立大学戦略的研究基盤形成支援事業）に掲載されている記載要領等をみると、運営体制が研究活動・成果をどのようにバックアップしたかについて、具体的な記載が求められているわけではない。また、「研究プロジェクトの進捗及び成果の概要」「進捗状況・研究成果」は、各種研究成果（研究発表やシンポジウム等含）との対応を示しながら記載することとなっているが、研究のプロセスや成果がもつ価値の表現について、一例として従来の研究成果との比較を行うこと以外、技術サポートにあたるものも示されていない。研究の多様性が尊重される一方で、質の高い研究とはどのようなものなのか曖昧であり、組織内で記載方針の統一を図りにくい。評価は、「研究組織」「研究施設等」「研究の進捗状況・研究成果等」「その他」について記述式で行われる。総合評価は、「A（着実な進歩がみられる）」「B（進捗は見られるが、改善すべき点がある）」「C（進捗があまり見られない）」である。また、これに対しコメントが付けられるようになっている。

英国では、高等教育機関（HELs）の公的な研究評価システムとして、Research Excellence Framework 2014（以下、REF2014）が実施されている。これは学科レベルの単位で行われるもので、各種研究成果、研究がもたらした社会へのインパクト、研究環境が評価対象となっている。これらのうちインパクト評価は、研究の副次的効果ではなく、具体的な研究成果が社会

【表１】文部科学省　私立大学戦略的研究基盤形成支援事業　「研究進捗状況報告書」（中間評価）の主な項目

運営に関する項目
研究組織：以下の点を含む。 ・研究代表者の役割 ・各研究者の役割分担や責任体制の明確さ ・研究プロジェクトに参加する研究者の人数 ・大学院生・PD及びRAの人数・活用状況 ・研究チーム間の連携状況 ・研究支援体制 ・共同研究機関等との連携状況
研究施設・設備等 プロジェクトの評価体制 例）・自己評価実施体制、およびこれに基づく研究費等の資源の配分ルール ・プロジェクトの費用対効果の分析手法　・外部評価 「選定時」に付された留意事項とそれへの対応 施設・装置・設備・研究費の支出状況 施設・装置・設備の整備状況 研究費の支出状況
研究内容に関する項目
研究プロジェクトの目的・意義及び計画の概要
研究プロジェクトの進捗及び成果の概要
進捗状況・研究成果等 ・現在までの進捗状況及び到達度 ・特に優れた研究成果 ・問題点とその克服方法 ・研究成果の副次的効果（実用化や特許の申請など研究成果の活用の見通しを含む。） ・今後の研究方針 ・今後期待される研究成果
キーワード
研究発表の状況
・雑誌論文、図書、学会発表 ・研究成果の公開状況 シンポジウム・学会等の実施状況、インターネットでの公開状況等
その他の研究成果等

注）　文部科学省ホームページ掲載「研究進捗状況報告書」、「（別紙）『私立大学戦略的研究基盤形成支援事業』に係る『研究進捗状況報告書』の記載要領」より抜粋。「プロジェクトの評価体制」の例は、筆者による要約。
（http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/shinkou/07021403/002/002/1218299.htm，最終アクセス2015.12.30）

に直接的なインパクトを与えたことを示すことが求められる。さらに、このようなインパクトを支える学内のインフラのメカニズムや戦略等との関連の報告も求められる（REF2014 2012b：71 － 73）。Impact評価の仕組みは、大学運営サイドと研究が両輪となりながら、直接的な社会貢献を実現していくことを求めるものとなっており、社会貢献の性格が強い社会福祉研究にとって非常に興味深いものがある。そこで本稿では、REF2014の枠組みおよび高評価を得ている大学のImpact事例から、社会福祉研究の推進手法について検討することとしたい。

2. Research Excellence Framework 2014

1）評価枠組み

文系・理系双方を含む36の学問領域（ユニット）別に、Outputs、Impact、Environmentの３点について評価が行われる。これら36の学問領域は、4つのMain panel（A ～ D）のいずれかに属するようにグループ化されている。Social Work and Social Policy分野が属するMain panel Cは、社会科学系が中心となってい

【表2】REF2014の評価領域とその内容

Outputs	
定義	あらゆる形態の研究成果 例） ・　書籍 ・　雑誌論文 ・　デジタル方式によらない人工遺物（Physical artefacts, 建築物等） ・　デジタル方式の人工遺物（Digital artefacts, ソフトウエア等） ・　一時的な人工遺物（Temporary artefacts, 展示会等） ・　その他の紙ベースの成果物 事例研究、会議資料、モノグラフ、国際機関の研究レポート、政策評価、主要データ報告書、研究報告書、批評記事
提出物	REF2014の評価書類提出にあたり、各高等教育機関はこれに記載する研究従事者の選定を行い、一人あたり最大４つの成果物を提出する。
Impact	
定義	アカデミアの範疇を超えた影響 - 経済、社会、公的な政策／サービス、保健、環境、生活の質に関する変化や利益 -
提出書類	１．Impact case study 各高等教育機関は、国際的により優れた研究をベースに、より強いImpactを得た事例を選定する。選定に際しては、先に選出した研究従事者数に応じて、Impact case studyの数が決められている。 Impact case studyは一事例毎に記載する。書式は以下で構成されている。 「a. Summary of the impact」 「b. Underpinning research」 「c. References to the research」 「d. Details of the impact」 「e. Sources to corroborate the impact」 ２．Impact template Impact創出を可能としたユニットアプローチについて記載するもので、以下で構成されている。 「a. Context」 「b. Approach to impact」 「c. Strategy and plans」 「d. Relationship to case studies」
Environment	
定義	研究活動を支え、ユニットの学問領域に対してより広く貢献する、戦略、資源、インフラ
提出書類／データ	１．An environment template 「a. Overview」 「b. Research Strategy」 「c. People including - Staffing strategy and staff development ／ Research students」 「d. Income, infrastructure and facilities」 「e. Collaboration and contribution to the discipline」 ２．Statistical data 研究収入、博士号の学位授与数

注１）　REF2014（2012a：17-18,26-28,101）REF2014（2014：4,6）をもとに作成
注２）　Outputsの定義中の例示
Social work & Social Policyが属するMain panel CのOutputsについて記載（REF2014 2012b：64）。「その他の紙ベースの成果物」は、社会福祉に関連すると思われるものの一部を記載。
注３）各項目の対象期間（REF2014 2014：6、REF2014 2012a：32）
Outputs：2008年 - 2013年
Impact：　Impact case studyは2008年 - 2013年7月、Impact templateは2008年 - 2013年
Environment：　An environment templateは2008年 - 2013年7月、Statistical dataは2008年9月 - 2013年7月

る[3)]。これら3種の評価をふまえたOverall（総合評価）に際しては、それぞれ65％、20％、15％の重みづけが行われる。各評価の概要、評価レベルは表2 ～表6の通りである。評価結果は、研究への公的資金投入に対する説明責任、高等教育研究資金組織[4)]による公的資金の配分等に活用される。

【表3】Outputs評価のレベル

	内容
4	独創性、重要性、厳密さに関して、世界をリードする。
3	独創性、重要性、厳密さに関して、国際的に非常に優れているが、最高レベルには達していない。
2	独創性、重要性、厳密さに関して、国際的に認められている。
1	独創性、重要性、厳密さに関して、国内で認められている。
未分類	国内的に認められている研究水準を下回る。 Output評価のための、公表された研究の定義に合致していない。

注）REF2014ホームページ“Assessment criteria and level definitions”（http://www.ref.ac.uk/panels/assessmentcriteriaandleveldefinitions/, 最終アクセス2016.1.4）をもとに作成。表3、表4、表5、表6についても同様。

【表4】Impact評価のレベル

	内容
4	範囲と重要性に関して、傑出したインパクトである。
3	範囲と重要性に関して、非常に重要なインパクトである。
2	範囲と重要性に関して、重要なインパクトである。
1	範囲と重要性に関して、一般に認められてはいるが、大きくはないインパクトである。
未分類	インパクトの範囲と重要性が、ほとんどもしくはまったくない。 インパクトが適切ではなかった。 インパクトが、提出があった学問領域で得られた非常に優れた研究によって裏付けられていない。

注）「範囲」は利益享受者の範囲や多様性、「重要性」は影響や変化等の程度を指している（REF2014 2012b：74）。

【表5】Environment評価のレベル

	内容
4	活動力と持続可能性に関して、世界をリードするレベルの研究を生み出すことに寄与する。
3	活動力と持続可能性に関して、国際的に非常に優れたレベルの研究を生み出すことに寄与する。
2	活動力と持続可能性に関して、国際的に認められるレベルの研究を生み出すことに寄与する。
1	活動力と持続可能性に関して、国内で認められるレベルの研究を生み出すことに寄与する。
未分類	活動力と持続可能性に関して、国内的に認められるレベルの研究を生み出すことに寄与しない。

【表6】Overall評価のレベル

	内容
4	独創性、重要性、厳密さに関して、世界をリードする。
3	独創性、重要性、厳密さに関して国際的に非常に優れているが、最高レベルには達していない。
2	独創性、重要性、厳密さに関して、国際的に認められている。
1	独創性、重要性、厳密さに関して、国内で認められている。
未分類	国内的に認められている研究水準を下回る。 評価のために示された研究の定義に合致していない。

2）Impactの具体的内容

各種評価書類作成のための具体的事項については、Main panel毎に説明が行われており、表7がSocial Work and Social Policy分野が属するMain panel C のImpact例である。Impactの記載に際しては、研究の副次的効果は対象とならない。研究により得られた知見が、社会に対してどのような直接的／実質的な影響をもたらしたかを求めている。例えば、公共団体のアドバイザーとして活動することそれ自体はインパクトに該当しない。REF2014に提出された研究の知見に基づいて助言の提供が行われ、その助言が何らかの効果や影響を与えたというエビデンスがあるとき、その活動はImpactとみなされる（REF2014 2012b：71）。

【表7】Impact（メインパネルC）：領域・利益享受者・内容例

領域	利益享受者	内容例
Impact on creativity, culture and society （独創性、文化、社会）	個人、個人から成る集団、組織、コミュニティ （知識、行動、実践、権利、義務に関して影響を受けている）	・　遺産の保護、保全、プレゼンテーションの促進 　ミュージアムやギャラリーでの展示を含む ・　文化的な作品の制作　　例：映画、小説、TVプログラム ・　公的あるいは政治的な議論が行われること、またこれが広められること 　思想や実践に関して確立した規範やモデルに挑戦する活動を含む ・　社会福祉、平等、ソーシャルインクルージョンの改善 　司法やその他の機会（雇用、教育含）へのアクセスの改善 ・　知的財産に対する権利を守るための法的あるいはその他の方法による枠組みを改善すること ・　貧困改善をもたらす政策や実践の促進 ・　社会、経済、政治、法律に関する変化のための運動に対する、重要な貢献 ・　問題や現象の文化的理解を促進すること 　公的な態度や価値を形成すること、これらを広めること
Economic, commercial, organizational impacts （経済、商業、組織）	企業、富を生み出すような活動をするその他の形態の組織	・　資源マネジメントの修正アプローチが、サービス提供を改善する結果をもたらした ・　新しいあるいは改善された材料、生産物、プロセスを発展させること ・「小規模」テクノロジーの開発に対して、改善サポートを提供すること ・　職場実践の改善効果 ・　法的枠組み、規制環境、企業体のガバナンスの改善 ・　資金調達の機会（financial opportunities）へのアクセスをよりよくすること ・　社会的、文化的、環境面での持続可能性の改善に貢献すること ・　企業の社会的責任に関する政策を促進すること ・　より効果的な紛争解決 ・　代替的な経済モデル（例：フェアトレード）を理解し、発展させ、採用すること
Impacts on the environment （環境）	自然環境、歴史環境、建造環境、社会、個人から成る集団、個人	・　環境に関する公共の意識や行動（public awareness or behavior）に関する具体的な変化 ・　天然資源あるいは環境リスクのマネジメントや保全の改善 ・　ビジネスや公共サービスの運用・実践が環境目標を達成するために変化すること ・　環境政策・規制に関する計画・実践の改善 ・　保全政策／実践、資源マネジメント実践の変化 ・　環境や建築に関するデザイン基準、一般的な実践に関する変化 ・　専門性に基づく実践や慣例（codes）への影響 ・　生物多様性に影響を及ぼす実践や政策の変化
Health and welfare impacts （健康、福祉）	個人、個人から成る集団 （彼らのQOLが、高められる、害が緩和されるようなインパクト。もしくは、彼らの権利や利益が守られ、アドボケイトされるようなもの。動物も含む。）	・　健康及びウェルビーイングの新しい指標を開発、採用すること ・　医療倫理、保健サービス、社会的なケアの提供に関する政策や実践の開発 ・　CPD（continuing professional development：継続教育）への影響 ・　関連法への影響、関連法の構想（Influence or shaping of relevant legislation） ・　サービスの受給や利用の改善につながる政策や実践に影響を与えること ・　サービスの提供やアクセスの改善 ・　倫理規範の開発 ・　研修水準の改善 ・　保健、福祉に関する成果の向上

Impacts on practitioners and professional services （専門的なサービス、専門職）	専門的なサービスや倫理規範の開発・提供に従事している個人や組織	・　特定のグループに対する実践の変化 　調査によって効果的でないことが示されたことによる実践の中止を含む ・ 専門的なスタンダート、ガイドライン、研修への影響 ・ 専門的な実践を向上させる資源開発 ・ 専門的な業務や実践の管理に研究の知見を用いること ・ サービスの計画やマネジメントへの影響 ・ 専門職団体による研究の知見の利用 　最高の実践を明らかにし、政策をつくる、あるいは、政府その他のステークホルダーにロビー活動をするために行われるもの。 ・ 研究の知見によって、専門家の議論が形成あるいは活性化されること ・ 研究が、ステークホルダー間の活発な議論を喚起するような、常識への挑戦をすること
Impact on public policy, law and services （公的な事業･政策･法律）	政府、公的部門、慈善協会･組織、個人から成る集団、社会全体 （政策、システム、改革の実施／非実施を通じてこれらにもたらされるインパクト）	・ 法改正、法的原則の開発あるいは法的実務への影響 ・ 規制、紛争の解決、司法へのアクセスに関する枠組みへ影響 ・ 政府、準政府組織、NGO、民間組織の政策形成、あるいはこれらの政策への影響 ・ 公的部門によるサービスの提供や形態に関する変化 ・ 研究のエビデンスによって、政策議論が形成・活性化され、そのことが政策の確定、方針転換、実施、撤回へと導くこと ・ サービスの公正、アクセシビリティ、費用効果、有効性への影響 ・ 民主的な参加へのインパクト ・ NGOや営利組織による仕事への影響 ・ 社会的問題に対する一般の理解（public understandings）を改善すること ・ 常識への挑戦を可能にすること

注）REF（2014 2012b：69-70）をもとに作成

3）Social Work and Social Policy分野の特徴

Outputs、Impact、Environment、Overallの各レベルの割合について、全ユニットの平均と、Social Work & Social Policy分野の結果を示したものが表8である。これをみると、高評価にあたる３または４のレベルで、Social Work & Social Policy領域は、全体平均を上回っていないことがわかる。けれども全体平均から大きく乖離している訳ではなく、Impactではその差が最も小さくなっている。Social Work and Social Policy分野は、社会貢献の性格の強さを反映した、Impact創出型の研究となっていることがわかる。

次項では、Social Work & Social Policy分野で最高評価を受けているUniversity of OxfordのImpact事例をみていきたい。

3．University of Oxfordによる Impact報告

University of Oxfordは、Social Work and Social Policy分野に関する学科として、Department of Social Policy and Interventionを有している。当該分野の大学のなかで、同大学は、すべての区分で最も高いレベルの評価を受けている。Impact評価の提出資料では、社会福祉に関連したテーマが取り上げられている。

1）Impact case study [5)]

Department of Social Policy and Interventionからは、4つのImpact case studyが提出されている。紙面の関係上、本稿では、「アフリカ・サハラ以南におけるエイズの影響を受けた子どもたちのための、エビデンスに基づく政策とプログラミングの改善」[6)]をみていきたい。

当該プロジェクトでは、南アフリカ政府、UNICEFをはじめとする複数の国際NGO、アメリカ政府を重要なステークホルダーとして、調査結果をベースに政策・実践へのImpactをもたらすスタイルを採っている。具体的には、エイズの影響を受けた子どもたちの実態に

【表8】レベル別評価結果（%）〔全体平均、Social Work & Social Policy〕

種類	分野	評価レベル						
		4	3	2	1	未分類	3+4	3+4 全体平均との差
Overall	Social Work and Social Policy	27.0	42.0	25.0	5.0	1.0	69.0	-7.0
	全体平均	30.0	46.0	20.0	3.0	1.0	76.0	
Outputs	Social Work and Social Policy	19.4	44.3	30.2	5.6	0.5	63.7	-8.2
	全体平均	22.4	49.5	23.9	3.6	0.6	71.9	
Impact	Social Work and Social Policy	43.8	36.0	14.9	4.1	1.2	79.8	-4.1
	全体平均	44.0	39.9	13.0	2.4	0.7	83.9	
Environment	Social Work and Social Policy	36.9	39.3	20.5	2.6	0.7	76.2	-8.3
	全体平均	44.6	39.9	13.2	2.2	0.1	84.5	

注）REF2014（2014：3）および“REF 2014: Unit of assessment summary data UOA 22: Social Work and Social Policy”（http://www.ref.ac.uk/media/ref/results/AverageProfile_22_Social_Work_and_Social_Policy.pdf，最終アクセス2016.1.18）をもとに作成。

関する研究成果（心理的な問題、貧困、虐待、取引としての性交渉、教育、バルネラビリティのリスクが高まる仕組みなど）に基づいている[7)]。各種ステークホルダーとの連携から得られたImpactには、下記のようなものがある。

【南アフリカ政府（社会開発部門、保健部門、基礎教育部門）の政策および計画へのImpact】

○　政策へのImpact

担当大臣のプレゼンテーションや、主要政策文書のなかで、研究の知見が多く用いられたという。ここには、「エイズの影響を受けた子どもたちに対する南アフリカ国家行動計画」（The SA National Action Plan for children by HIV/AIDS）などが含まれる。

○　現場へのImpact、政策議論への研究者の参加

社会開発部門が、保健やコミュニティに関するワーカーの研修マニュアルに研究成果を活用した。また、このことによって、研究プロジェクトの研究者が、下記の国レベルの組織の研究者あるいはアドバイザーとして任命されたという。

・　エイズの影響を受けた子どものための南アフリカ国家行動委員会
・　国の基礎教育部門
・　HIV陽性の小児・思春期の子どもに関する技術ワーキンググループ

【国際NGO[8)]の政策・プログラミングへのImpact】

○　プログラム等への貢献

子どもに対する身体的・性的・心理的な虐待やメンタルヘルスに関する研究チームの知見が、Save the Childrenによるエイズの影響を受けた子どもたちのための虐待予防プログラムの発展に影響を与えた。また、このような知見は、UNICEFFによって開発された子どもの保護政策にも役立つものであったという。

○　国際会議からの招聘

国連合同エイズ計画（UNAIDS）は、2014年国際エイズ会議にて、マラウイのBanda大統領、国連事務相当のスペシャルアドバイザーとともに、University of OxfordのCluver氏を研究成果に基づき招聘した。

【アメリカ政府による海外支援政策および計画へのImpact】

エイズの影響を受けた子どもたちの支援計画に関する世界最大の単独基金として、アメリカ大統領によるエイズ救済緊急計画（PEPFAR-USAID）がある。当該ステークホルダーとの連携により得られたImpactには、次のようなものがあり、これを示す資料名も記載されている。

○　プログラム等への貢献

・　PEPFARの資金提供プログラムのなかで、エビデンスベースの、心理的支援、経済強化、子どもの虐待予防に関する事項の開発を促進するために、研究チームの調査が用いられた。
・　南アフリカにPEPFARのプログラムを普及させる際、各種研究が活用された。また、HIV陽性の思春期の子どもたちに対する心理的なサポート促進に重点的に取り組むことに対しても、重要な研究貢献があった。

2）Impact template

同大学のDepartment of Social Policy and Interventionは、約100年の歴史があり、現代の社会的・経済的・政治的な問題に取り組むこと、研究・政策・実践を結び付けることを目的としている。研究のインパクトは、世界中の政策に関する議論・立案・実施、人々のウェルビーイングと考えられている。

ステークホルダーには、国家／国際的組織、官僚、政治家、企業・労働組織の代表やロビイスト、NGO、専門職を含んでいる。そして、政策に対する研究者の助言だけでなく、研究サイクルの全過程にステークホ

ルダーが参加することが、研究発展、エビデンスに基づく政策への影響力等のImpact創出の基礎となるとされている。研究初期の段階からの政策担当者の参加が、研究発展に対する貢献を通じて関係性を育み、将来良いインパクトを得るための基盤を強化したImpact case studyの事例も紹介されている。

研究のインパクト実現に向けた学内での取り組み例として、下記のようなものがある。このなかには、研究活動のなかで具体的に何が活用され、どのようなImpactにつながったのかが例示されている。

【大学の取り組みと連動した知識交換（Knowledge Exchange）[9] 活動】

○　全学的取り組み

・　学外との知識交換促進戦略を展開する目的で、学科・研究者を支援する組織として、知識交換とインパクトに関する小委員会（the Knowledge Exchange and Impact Subcommittee）がある。研究者は、同委員会を通じて高等教育イノベーション基金（HEIF）[10] にアクセスする。

・　HEIFをはじめ、戦略的かつターゲットを絞った資金支援を行う。外部資金を得にくい研究初期段階、webやワークショップの支援等を行っている[11]。このなかには学内の研究支援基金も含まれている。

○　学部レベルでの取り組み

Department of Social Policy and Interventionが属するSocial Science Divisionでは、知識交換をサポートする専任人材を3名採用している。

【研究広報】

広報事務局による専門的なサポートのもと、Webサイト、ニュースレター、研究報告書を通じ、ステークホルダーとのコミュニケーションの促進を図っている。メディア（The Guardian、The Daily Telegraph、Daily Mirror、Time Magazineなど）等からの問い合わせ、政策議論等へのImpactにつながっている。メディアなどがコンタクトをとりやすくするためのwebサイト（‘Find an Expert’）もある。

【研究時間の確保】

ステークホルダーとネットワークを組み、研究活動をするための学問の自由と時間が提供されている。具体的には、確立したポストにある研究者（all ‘established’ postholders）は、30日／年の外部コンサルタント活動が認められている。

インパクトに関する計画・戦略に関し、学科の中期戦略・計画には、以下の要素が含まれているという。

○　世界をリードする研究者とステークホルダーによる助言組織（an Advisory Committee）の設立[12]

○　EUのような国際的かつ超国家的組織へのアウトリーチを発展させること

○　比較社会政策研究に関して、専門性に基づいた評価活動支援を提供すること

○　政策担当者や専門職に対してより直接的に研究成果を披露し、広報するための定期的なアウトリーチイベントにお金を使えるようにすること

○　地方の政策立案に我々の専門性やエビデンスベースの成果を取り入れること

○　研究成果についてコミュニケーションを図るアプローチを強化すること

・　Webの影響力を向上させること

・　情報提供及び重要なステークホルダーとつながるプラットホームとしてソーシャルメディアやブログを活用すること

・　専任のコミュニケーション担当の雇用

○　様々な知識交換プログラムに対して、ターゲットを絞った資金申請を奨励すること

4．REF2014が示唆するもの

1）社会貢献度の高い研究の背景にあったもの

University of OxfordのImpactの特徴を、研究の手法・バックアップ体制という観点でみると、下記の事柄があったと思われる。

○　研究の目的、Impactの明確化
○　研究活動をめぐる、大学と研究者の役割整理
○　ステークホルダーが研究のあらゆる過程に参加すること
○　Impact創出のための研究者／ステークホルダーの役割
・　研究者の役割
　政策・実践の発展につながる客観的データの収集とその分析
・　ステークホルダーの役割
　上記知見を政策・実践に活かすこと

このうち二点目について、大学組織は、知識交換活動の促進をめざし、初期段階からの各種研究資金の支援、研究広報（専任スタッフの雇用含）、研究者の外部コンサルタント活動時間の確保、学部専任の研究支援スタッフの採用、学科レベルの助言組織の設立等に取組んでいた。研究者は、学内の支援を活用しながら研究に従事し、それが社会へのImpactをもたらしている。そして研究の成果やImpactは大学組織としての研究体制の充実に還元される仕組みであった。大学における明確な研究目的とImpact定義のもと、研究発展のシステムづくりとその活用に取り組んでいることがうかがえた。

研究手法は、同学科が考えるインパクトに基づき、政策・実践の根拠となるデータを収集・分析し、これらに活かすスタイルが採られていた。研究の全過程へのステークホルダーの参加を重視しており、対話型の研究展開が図られていることがうかがえた。

2）研究評価から考える社会福祉研究の推進

①研究推進ツールとしての評価報告

RREF2014のImpact評価は、報告のガイドラインが具体的に示されていた。けれども、研究内容それ自体を構造化し、さらに研究環境やImpactとの関連をシステマティックに捉えていくには、ある種の前提が必要であると思われる。大学組織としての明確な研究目標が示されていること、その発展に向けて環境整備が行われ、これらが活用されていること、成果とImpactが得られていることが当然含まれるが、それを簡潔に表現できることも重要である。そのためには、日頃、研究活動やそのマネジメントを通じて、研究やその環境のストレングスを捉え、進捗状況に応じた発展的な研究構造の修正が行われていることが、ひとつのポイントになるのではないだろうか。日頃のこのような取り組みによって、プロジェクト実施側の裁量が大きい私立大学戦略的研究基盤形成支援事業の評価報告の書類作成の負担は軽減されると思われる。REF2014におけるImpactの考え方や、University of Oxfordの事例は、研究手法や成果の質を精査する際の参考になるだろう。

以上をふまえると、評価報告を通じた研究の見せる化は、プロジェクト内部における研究の見える化を前提とするものとなる。この評価報告を、文字通り報告として捉えるではなく、プロジェクト発展のツールとするならば、日頃の研究の見える化、そしてそこから得られた評価結果は、プロジェクトにとって非常に有益なものとなるだろう。

②資金提供元への見せる化／広報戦略としての見せる化

これまで本稿では、プロジェクト内部の研究の見える化、資金提供元に対する研究の見せる化について言及してきた。けれども、研究の見せる化への対象は、資金提供元だけではない。REF2014では、各大学の報告内容や評価がインターネットで公開されているが、戦略的研究基盤形成支援事業の場合はそうではない。ここでは、評価報告を通じた一般への見せる化を除く

部分について議論を進めたい。

研究の可視化／伝達の目的・対象は、プロジェクト内部／外部に大別される。内部は、研究の進捗状況の共有、グループ･ユニット内（および間）の協働の促進、研究の構造化といった、プロジェクト内の「見える化」を目的とする。外部について、社会福祉の性格からいえば、ウェルビーイングの実現に向けてどのようなアプローチをしていて、それはどのような価値をもっているのか、あるいは、どのような研究成果がどのような社会貢献につながったのか等を「見せる化」することを目的とする。一般に広報するという意味では、すべての人々が対象であるし、補助金との関係では文部科学省、研究内容との関わりでは、支援ニーズを有する人々や、行政職員を含めた社会福祉従事者、研究者などが考えられる。研究者間で使用する話し方や文章表現が、誰にでも通用するわけではない。情報を提供する目的・対象によって、媒体も一様ではなく、「見せる化」の戦略が必要になる。先の研究構造の見える化ができていれば、研究の強みを明確にしたうえで可視化が行われていることから、当該戦略を考えるベースになるだろう。

University of Oxfordでは、大学のバックアップを活用しながら、研究者がステークホルダーとのコミュニケーションを促進しようとしていることが伺えた。社会福祉の現場では、制度や相談機関はあってもその存在を知らないために生活の困難を深めてしまう場合があり、ソーシャルワーカーにとってアウトリーチは重要な活動となる。これと同じように、研究の成果やImpact、あるいはその過程にあるならば研究の価値と到達点の見せる化を追求することは、研究・実践の広がり・深化、社会問題に取り組む研究への理解・支援の展開を図る重要な手段となるのではないだろうか。つまり、社会福祉研究にとって研究広報は、やり方次第で人々のウェルビーイングをより広く推し進める手段や、新たなステークホルダーとの出会いのきっかけ等になり得ると考える。

社会福祉は社会貢献の性格が強い学問であり、そのミッションはUniversity of Oxford同様、人々のウェルビーイングにある。同大学の研究運営、データをベースとした現場との共同研究によりImpactを創出していく研究手法は、「見せる化」に際しての事実の客観性を高めるだけではない。研究者と実践者による共同の調査や施策等の検証（大島2012、芝野2012）といった、今の日本の社会福祉研究の課題解決の手がかりにもなると思われる。

おわりに

研究の見える化／見せる化が、プロジェクト発展や人々のウェルビーイングに有益であると考えた場合、「日頃、研究や環境のストレングスを捉え、進捗状況に応じた発展的な研究構造の修正」は誰が行うのであろうか。これは大学運営サイドの研究への関わり方や、プロジェクトの規模等によって様々な形態が生じると思われる。たとえば、大学運営サイドの研究への関わりが事務手続きのみである場合、数名の研究グループであれば、研究代表者がこれを行うことができる。けれども数十名の研究プロジェクトに発展すれば、研究代表者が自らすべてを把握・調整することは困難になる。また、全学的な研究推進担当部署あるいは部局（学部・大学院）にURAを配置するような、大学運営サイドによる研究への関わりが生じた場合、このような作業は、研究グループあるいはプロジェクト内で必ずしも完結しなくなるだろう。つまり、上記のようなコーディネート機能の担い手は、少なくとも大学内の研究マネジメントの考え方と関係している。

けれども、中長期的な視点で、研究マネジメントの担い手について考えると、検討の切り口がみえてくる。現在、国レベルで大学のガバナンス改革やグローバル化に向けた各種アプローチが行われており、こういっ

た取り組みと大学・各研究のつながりが今後より密接なものになっていく可能性がある。そうであるとすれば、国の教育・科学技術政策、大学のミッション・経営方針、社会福祉のミッションや学問の自由をめぐるバランスがとても大切になってくる。このとき、大学本部、部局（学部・大学院）、各プロジェクトにおける研究マネジメント従事者のスタンスは、誰のための研究推進・マネジメントなのか、という点で、微妙な違いが生じると思われる。研究者は研究のプロフェッショナルであって、必ずしもマネジメントのプロではないことを鑑みると、少なくとも大学研究拠点あるいは研究規模の大きなプロジェクトには、研究者の側に立ったマネジメントの担い手が必要になってくるのではないだろうか。

本稿では、英国のREF2014から、日本の社会福祉研究を推進する「見せる化」「見える化」について検討を行ってきた。University of OxfordのOutputs、Environmentや他のImpact case study、他大学の事例をカバーしていないという指摘があろうことは承知している。また、今後、研究の構造化の具体的手法として、人文系のImpactも参考に、理論・調査研究・実践をつなぐという観点からの検討も必要となるだろう。けれども、海外の研究評価の枠組みや高評価を得た大学事例から、今後の社会福祉研究の推進方策について検討したことは、これまでにない試みであり、議論のきっかけとしての価値はあると考えている。人々のウェルビーイングを実現する研究の質、学問の発展にかかわる切実な問題として、社会福祉研究の推進方策が積極的に議論されるべきであることを提起して締めくくることとしたい。

＜注＞

1） 文部科学省ホームページ「（別紙）『私立大学戦略的研究基盤形成支援事業』に係る『研究進捗状況報告書』の記載要領」参照。

2） 次のような例が挙げられる（文部科学省2014：39，40）。

「中間・事後評価等においては、あらかじめ設定した目標に対する達成状況等を評価することを基本とするが、あわせて、実施したプロセスの妥当性や副次的成果、理解増進や研究基盤の向上、さらに、当該研究が時代を担う若手研究者の育成にいかに貢献したかなど、次につながる成果を幅広い視野からとらえる。また、失敗も含めた研究過程や計画外の事象から得られる知見、研究者の意欲、活力、発展可能性等にも配慮する。」

「基礎研究については、その成果は必ずしも短期間のうちに目に見える形で現れてくるとは限らず、長い年月を経て予想外の発展を導くものも少なからずある。このため、評価実施主体は、画一的・短絡的な観点から性急に成果を期待するような評価に陥ることのないよう留意する」

3） Main panel Cに属する学問領域（ユニット）

・Architecture, Built Environment and Planning
・Geography, Environmental Studies and Archaeology
・Economics and Econometrics
・Business and Management Studies
・Law
・Politics and International Studies
・Social Work and Social Policy
・Sociology
・Anthropology and Development Studies
・Education
・Sport and Exercise Sciences, Leisure and Tourism

4） 下記の4つの組織が該当する。

・Higher Education Funding Council for England
・Scottish Funding Council
・Higher Education Funding Council for Wales
・Department for Employment and Learning, Northern Ireland

5） 同大学のImpact templateおよびImpact case studyは、下記に掲載されている。
http://results.ref.ac.uk/Submissions/Impact/779

6）“Improving evidence-based policy and programming for AIDS-affected children in Sub-Saharan Africa”

7） 当該Impact case studyで使用された研究成果には、下記のようなものがある。

Cluver, L., Orkin, M., Boyes, M. and Gardner, F.（2012）「南アフリカのエイズ孤児の間に継続するメンタルヘルス課題」J. Child Psychiatry & Psychology, 53（4）, pp. 363-370.

Cluver, L., Orkin, M., Boyes, M., Gardner, F., and Meinck, F.（2011）「エイズ孤児やエイズの影響を受けた思春期

の子どものtransactional sex　虐待や深刻な貧困からの予測」JAIDS 58（3）, pp. 336-43.

Cluver, L. and Orkin, M.（2009）,「スティグマ、いじめ、貧困、エイズ孤児：南アフリカの子どもたちの心理的な問題に影響を与える相互作用」Social Science & Medicine, 69（8）, pp. 1186-1193.

Cluver, L.（2011）「エイズパンデミックの子どもたち」Nature, 474, pp.27-29. doi:10.1038/474027a

Cluver, L., Orkin, M., Boyes, M., Sherr, L., Nikelo, J. and Makhasi, D.（2013）「親のエイズから子どもの心理的、教育的、性的なリスクへの経路：実証に基づく双方向理論モデルの展開」Social Science & Medicine, 87, pp.185-193.

Cluver, L., Boyes, M., Orkin, M., Pantelic, M., Molwena, T., and Sherr, L.（2013予定）「子どもに関する州の現金移動と思春期のHIV感染リスク：将来多様な地域から構成される南アフリカのある都市」The Lancet Global Health.

8）　研究チームは次の国際NGOと密接な関係のもとで活動を行ったという。

・UNICEFF
・Save the Children
・The Regional Interagency Task Team for Children Affected by AIDS
・The Regional Psychosocial Support Initiative
・World Vision

9）　社会科学分野における知識交換について、Economic and Social Research Councilによる定義を訳すると下記のようになる。（http://www.esrc.ac.uk/collaboration/knowledge-exchange/, 最終アクセス2015.1.22）

知識交換とは、社会科学者と個人あるいは組織が学習、アイデア、経験を共有する双方向のプロセスである。

10）「イングランド高等教育資金会議（HEFCE）が実施する知識移転促進のための助成プログラムであり、その目的は、産業界やコミュニティのニーズにこたえる高等教育機関の能力を高めることにあ」り、政府による予算計上が行われている（独立行政法人 科学技術振興機構 研究開発戦略センター 2015：45,49）。

11）　例えば、下記のようなImpactが得られた事例が挙げられている。

・広報支援組織との共同により、コミュニティサイトでショートフィルムを制作・放送し、約100万のビューアー（UK内）を得た。
・貧困と恥の意識に関する研究から得られた知見について議論するためのワークショップが開催された。ここでの議論は、政府による社会保障や社会手当によって、人々の権利や尊厳を尊重すべきであるという原則を促進するイニシアチブとなり、後にILO勧告「各国における社会的な保護の土台に関する勧告」に組み込まれた。

12）　当該組織の設立は、以下の重要な手段になるという。

・政策立案者への助言やステークホルダーの参加によるインパクトを改善する
・ステークホルダーが研究プロジェクトに対する価値ある貢献を申し出る機会を提供する
・政策立案者、実践者、専門職に知見を広めることを促進する

＜引用・参考文献等＞

独立行政法人 科学技術振興機構 研究開発戦略センター（2015）『科学技術・イノベーション動向報告～英国編～（2014年）』（http://www.jst.go.jp/crds/pdf/2014/OR/CRDS-FY2014-OR-03.pdf, 最終アクセス2016.1. 21）

文部科学省（2014）「文部科学省における研究及び開発に関する評価指針（最終改定　平成27年4月1日）」

小椋佑紀（2013）「研究プロジェクトを支えるマネジメント機能　研究支援者の立場から」東洋大学福祉社会開発研究センターシンポジウム「官学連携による福祉実践研究の展開とそのマネジメント」（2013.11.16）当日配布資料.

小椋佑紀（2014）「社会科学系研究者のキャリア形成 - 先行調査・資料からの検討 - 」『福祉社会開発研究』No.6, 5-14.

小椋佑紀（2015）「福祉系プロジェクトを推進するマネジメント機能 - 高齢ユニットでの活動を中心に - 」『福祉社会開発研究』No.7, 13-21.

大島巌（2012）「制度・施策評価（プログラム評価）の課題と展望」『社会福祉学』53（3）、92-95

REF2014（2012a）“Assessment framework and guidance on submissions（updated to include addendum published in January 2012）”（http://www.ref.ac.uk/media/ref/content/pub/assessmentframeworkandguidanceonsubmissions/GOS%20including%20addendum.pdf, 最終アクセス2016.2.19）

REF2014（2012b）“Panel criteria and working methods”（http://www.ref.ac.uk/media/ref/content/pub/panelcriteriaandworkingmethods/01_12.pdf, 最終アクセス2016.1.4）

REF2014（2014）“Research Excellence Framework 2014 : The results”（http://www.ref.ac.uk/media/ref/content/pub/REF%2001%202014%20-%20full%20document.pdf, 最終アクセス2016.1.1）

芝野松次郎（2012）「実践評価の課題と展望－ミクロ

レベル実践の量的実践評価を中心に－」『社会福祉学』53（3）、96-99.